

認定された復興推進計画の取り組み状況について

1. 民間投資促進特区（ものづくり産業版） 平成 24 年 2 月 9 日認定

- (1) 申請主体：宮城県、仙台市及び 33 市町村
 (2) 対象業種：ものづくり産業（製造業）及び関連産業
 (3) 復興産業集積区域：7 カ所（平成 24 年 12 月 4 日 区域追加認定）
 (4) 指定事業者数：51 事業者

業種	区域				合計
	東部の工業専用・準工業地域	仙台港周辺地区	泉パークタウン	泉インターシティ	
道路貨物運送業	6	9			15
倉庫業	2	7			9
印刷・同関連業	4				4
食料品製造業	2	1			3
パルプ・紙・紙加工品製造業	4				4
生産用機械器具製造業	2			1	3
輸送用機械器具製造業	1				1
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1				1
機械器具卸売業	1				1
鉄鋼業		2			2
電子部品等製造業			1	1	2
ゴム製品製造業		1			1
金属製品製造業		1	1		2
家具・装備品製造業		1			1
化学工業		1			1
窯業・土石製品製造業				1	1
合計	23	23	3	2	51

(5) 指定件数：64 件

特例の種類	件数
取得等をした事業用設備等に係る特別償却又は税額控除（法第 37 条）	35
被災者雇用に係る法人税等の特別控除（法第 38 条）	24
取得等をした研究開発用資産に係る特別償却及び税額控除（法第 39 条）	5
新規立地促進税制（新規立地企業を 5 年間無税とする措置）（法第 40 条）	0
合計	64

※ 一事業者が複数の特例に係る指定を受けることがあるため、指定事業者数と一致しない。

2. 農と食のフロンティア推進特区 平成 24 年 3 月 2 日認定

- (1) 申請主体：仙台市
- (2) 対象業種：農業及び関連産業（加工・流通・販売関連、再生可能エネルギー関連、試験研究関連）
- (3) 復興産業集積区域：1 カ所
- (4) 指定事業者数：13 事業者
（周辺農家の農地を借り受け水稻栽培を行う農業法人、農産加工施設を新設し加工食品の開発・製造・販売を行う農業法人など）
- (5) 指定件数：14 件

特例の種類	件数
取得等をした事業用設備等に係る特別償却又は税額控除（法第 37 条）	13
被災者雇用に係る法人税等の特別控除（法第 38 条）	1
取得等をした研究開発用資産に係る特別償却及び税額控除（法第 39 条）	0
新規立地促進税制（新規立地企業を 5 年間無税とする措置）（法第 40 条）	0
合計	14

3. 民間投資促進特区（情報サービス関連産業版） 平成 24 年 6 月 12 日認定

- (1) 申請主体：宮城県、仙台市及び 16 市町村
- (2) 対象業種：情報サービス関連産業
- (3) 復興産業集積区域：7 カ所
- (4) 指定事業者数：39 事業者

業種	区域	中心市街地
情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）		23
インターネット付随サービス業（インターネット付随サービス業、コールセンター）		5
無店舗小売業（コールセンター）		1
その他サービス業（コールセンター、BPO オフィス）		7
通信業（コールセンター、データセンター）		2
学術・開発研究機関（設計開発関連業）		1
合計		39

- (5) 指定件数：41 件

特例の種類	件数
取得等をした事業用設備等に係る特別償却又は税額控除（法第 37 条）	3
被災者雇用に係る法人税等の特別控除（法第 38 条）	36
取得等をした研究開発用資産に係る特別償却及び税額控除（法第 39 条）	1
新規立地促進税制（新規立地企業を 5 年間無税とする措置）（法第 40 条）	1
合計	41

4. 復興特区支援利子補給金 平成 25 年 2 月 22 日認定

- (1) 申請主体：仙台市
- (2) 対象事業：物流拠点施設の再整備
- (3) 事業者：仙台コカ・コーラボトリング株式会社（飲食料品卸売業）
- (4) 融資予定金融機関：株式会社日本政策投資銀行、株式会社山形銀行